

総理所信表明演説に対する代表質問

平成十五年九月二十九日

自由民主党幹事長 安倍晋三

私は、自由民主党を代表し、総理の所信表明に対する質問をいたします。

そのまえに、まず九月二十六日の十勝沖地震により被害を受けた方々、負傷された方々に心からお見舞いを申し上げます。自由民主党としても政府と協力し、対策に万全を期すことをお約束したいと思います。

(新内閣運営の基本方針)

このたび、私は自民党幹事長という、身に余る重責を担うこととなりました。小泉総理に対し、「自民党を変える」といったにもかかわらず、自民党は何も変わっていない、といった論調もありました。しかし、当選三回の私が幹事長職に当たるといふ、この一点をもつてしても明らかに自民党は大きく変わったのであります。私は、スピード感あふれる、オープンな、新しい自民党をつくって行きたいと思えます。新しい党執行部をつくり、新しい内閣を発足させた総理に、政権運営の理念、方針をお聞きいたします。

(構造改革の決意)

「小泉総理の改革は何も進んでいない」、そういった批判を耳にします。しかし、私は総理のもとで二年半にわたり官房副長官としてお仕えし、改革がさまざまにスピードで進んでいることを実感しました。例えば、特殊法人改革は、これまでに対象となる百六十三法人のうち、百二十七法人の廃止、民営化、独立行政法人化などの措置が取られ、特殊法人など

に対する財政支出も一兆四千億円削減されております。一兆円カットの目標を立てて実施を表明した際には、「とてもムリだ」といわれておりましたが、それを四千億円も上回る、大幅な削減が実現したことは、まさに驚きでありました。

野党の言う、一見耳障りのいい改革とは異なり、われわれの改革は現実に進み、実績を創っています。力強い、誇りのもてる日本を作るための、総理の改革へのご意見をお伺いします。

(デフレ克服)

総理に対しては、景気回復やデフレ克服に興味がないのではないか、といった批判もあります。しかし、平成十五年度の名目成長率は、政府の当初見通しであるマイナス0・2%がプラス0・1%へと上方修正され、3年ぶりのプラス成長となります。このままいけば、名目プラス成長が政府の見通しよりも一年早く実現することになります。明るい兆しがはつきりと現れ始めています。

また、1・8兆円の減税先行措置は、8割の方々が「評価する」とした調査結果もあり、景気回復への効果は極めて大きなものがあります。われわれは、改革を進めながら、景気を回復し、デフレを克服しつつあります。

総理は、実はこのようにしっかりと本格的な景気回復、デフレ克服のための施策を講じています。そのことを、もっと強調していただきたいと思えます。

政府は、構造改革の推進により、今年と来年の集中調整期間終了後は、2006年に名目2%成長、その後は毎年2・5%程度の名目成長が維持し、2010年代前半にプライマリー・バランスを黒字化する目標を掲げております。改革によつてこの目標を達成し、景気を回復し、デフレを克服する道筋について、国民に改めてわかりやすく説明していただきたいと思えます。

（セーフティネット対策）

総理には、若者や障害者、中小企業等の弱者に対して、つめたい印象があるともいわれます。しかし、これも違います。未来の日本を担う、最も夢と希望にあふれていなければならぬ若者の失業率が増加しています。この状況を何とかしたいと、小泉総理の下で「若者自立・挑戦プラン」が策定され、官民一体の総合的な取り組み体制がとられました。

また、不況下で最もしわ寄せを受ける可能性があるのは障害者の方々です。こうした方々の不安を払拭するため、平成十四年度からは、障害者の雇用促進のためのさまざまな施策も取り入れられております。

中小企業についても、取引先企業や金融機関の破綻などに直面した中小企業への「セーフティネット保証・貸付制度」の利用実績は、三八万件、7兆7千億円に上っています。また、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の創設等、あらゆる対策が講じられてきております。

今後、改革をさらに加速していくに当たり、セーフティネット措置のいっそうの充実について、どのように考えておられるのか、総理にお伺いいたします。困難な状況の中で真面目に頑張っている、しかし改革の痛みにさらされている人たちに夢と勇気を与える、それも総理の使命だと思います。本会議場から、総理のお言葉で直接語りかけていただきたいと思えます。

次に外交についてお尋ねします。

（北朝鮮）

北朝鮮による拉致問題は、残念ながら解決に至っておりません。大切なことは、目の前で引き裂かれている家族をひとつにすること、北朝鮮に残された八人の皆さんを、一日も早く家族の元に戻すことが政府の責任だと思います。また、死

亡・不明とされた十名の方々についても、私たちが納得できるかたちで安否を確認しなければなりません。ひとりの日本人の命もおろそかにすべきではないと考えますが、拉致問題解決への決意をお伺いします。

さらに、核開発問題、ミサイル問題等を解決し、日朝平壤宣言を北朝鮮に誠実に履行させなければ国交正常化を実現することはできません。総理のお考えをお聞かせください。

(アフガン復興支援)

この国会で最大の焦点がテロ対策特別措置法の延長にあることは申し上げるまでもありません。

わが国は昨年一月、約80の国や国際機関参加のもとに「アフガニスタン復興支援東京会議」を開催し、復興支援の枠組み作りにイニシアティブを發揮しました。国際社会が、文化や宗教の違い、国境を越えて、非人道的なテロリストからの挑戦に力を合わせて立ち向かい、アフガニスタンの復旧・復興に協力するプロセスに筋道を付けたのであります。

テロ対策特別措置法の延長に反対する人は、なぜアフガニスタンでタリバン支配が進み、ウサマ・ビン・ラディン率いるアル・カイダが跋扈するに至ったのか、そして三千人を超える犠牲者を生む悲劇となった米国同時多発テロにつながったのか、思い起こすべきです。西側諸国がアフガニスタンへの関心を失った結果、内戦の混乱が続いてあのような悲惨な状況に立ち至ったことを忘れるべきではありません。

今後どのような姿勢で復興支援に臨むのか、総理の支援継続に対する決意をお伺いします。

また、わが国自衛隊の補給艦部隊は、遠く日本を離れ、今日もインド洋で極めて重要な任務についております。各国がさまざまなやり方でテロ組織撲滅のための行動を行っている最中に、日本だけが撤退するような事態は、国際社会の批判を待つまでもなく、日本国民自身が許さないと信じます。

テロ対策特別措置法の延長に対する総理のご決意についてお伺いします。

(イラク復興支援)

先の通常国会でイラク人道復興支援特別措置法が成立し、イラクへの自衛隊派遣の是非が論じられております。イラクへの自衛隊派遣は戦争への協力ではなく、戦後の復興支援活動のためであること、イラク支援を国連加盟国に要請する国連安保理決議第1483号は、全会一致で採択されたものであることを、国民によく説明し、理解を求めることは、国際社会の一員としての義務であると考えます。総理のイラクに対する人道・復興支援のお考えをお伺いします。

(終わりに)

私の郷土の先輩である吉田松陰先生は、「天下の大患はその大患たる所以を知らざるにあり。いやしくも大患の大患たるを知らば、いづくんぞこれが計をなさざるを得ん」と語られました。一番の問題は、何が問題であるかを知らないことにあるという指摘であります。

幸い、私たちはどこに問題があるのか気づいています。必要なのは、決断と実行の勇氣のみであります。総理の改革に対し、自由民主党は、公明党、保守新党と一致協力し、全面的に支持していく決意を表明し、私の質問を終わります。